

インクルDBを活用した
研修の参考にしてくだ
さい。

- ・インクルーシブ
教育システムとは
- ・合理的配慮について

基本的な事項を記載して
います。



インクルーシブ教育システム構築支援データベース

担任をしている子に
落ち着きがないわ。
どうしたら良いのか
しら…。



字を書くのが苦手
で困っているみたい。
なんとかしてあげ
たいわ…。

みんなの輪の中
になかなか入りにくそう。
なにか良い方法
はないかしら…。



学校で、特別支援教育
について研修できる良い
素材はないかしら…。



共生社会の形成に向けた取組

共生社会とは

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会。誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。

共生社会を目指すことは我が国において重要な課題であり、共生社会の形成に向けて学校教育においてはインクルーシブ教育システムの考え方を基に、その構築のために特別支援教育を推進していく必要がある。

インクルーシブ教育システムとは

障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」(一般的な教育制度)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

多様な学びの場とは

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる**多様で柔軟な仕組み**を整備することが重要である。

多様な学びの場：連続性をもち、個別の教育的ニーズに応じられる場

小・中学校等における通常の学級

通級による指導

特別支援学級

特別支援学校

共生社会の形成に向けて

共生社会の形成

インクルーシブ教育システムの構築

特別支援教育の推進

合理的配慮について

合理的配慮とは・・・

- 障害のある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、
 - ・ 学校の設置者及び学校が、必要かつ適当な変更・調整を行うこと
 - ・ 障害のある子供に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に 個別に必要とされるもの
 - ・ 学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

法律等の合理的配慮に関する記述

平成19年署名
平成26年批准

障害者の権利
に関する条約

- (第24条)
- 個人に必要な合理的配慮が提供されること

平成23年改正

障害者基本法

- (第4条 差別の禁止)
- 社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによつて前項の規定に違反することとならないよう、その実施について必要かつ合理的な配慮がなされなければならない。

平成28年施行

障害者差別
解消法

- (第7条 行政機関等における障害を理由とする差別の禁止)
- 障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において(中略)社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

合理的配慮の提供は法的義務

【合理的配慮に当たり得る配慮の具体例】

- 聴覚過敏の児童生徒等のために教室の机・椅子の脚に緩衝材を付けて雑音を軽減する、視覚情報の処理が苦手な児童生徒等のために黒板周りの掲示物等の情報量を減らすなど、個別の事案ごとに特性に応じて教室環境を変更すること
- 子供である障害者又は知的障害、発達障害、言語障害等により言葉だけを聞いて理解することや意思疎通が困難な障害者に対し、絵や写真カード、コミュニケーションボード、タブレット端末等のICT機器の活用、視覚的に伝えるための情報の文字化、質問内容を「はい」又は「いいえ」で端的に答えられるようにすることなどにより意思を確認したり、本人の自己選択・自己決定を支援したりすること
- 読み・書き等に困難のある児童生徒等のために、授業や試験でのタブレット端末等のICT機器使用を許可したり、筆記に代えて口頭試問による学習評価を行ったりすること
- 入学試験や検定試験において、本人・保護者の希望、障害の状況等を踏まえ、別室での受験、試験時間の延長、点字や拡大文字、音声読み上げ機能の使用等を許可すること

学校における合理的配慮

個別に必要な合理的配慮

障害のある子どもが、他の子供と 平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」平成24年7月

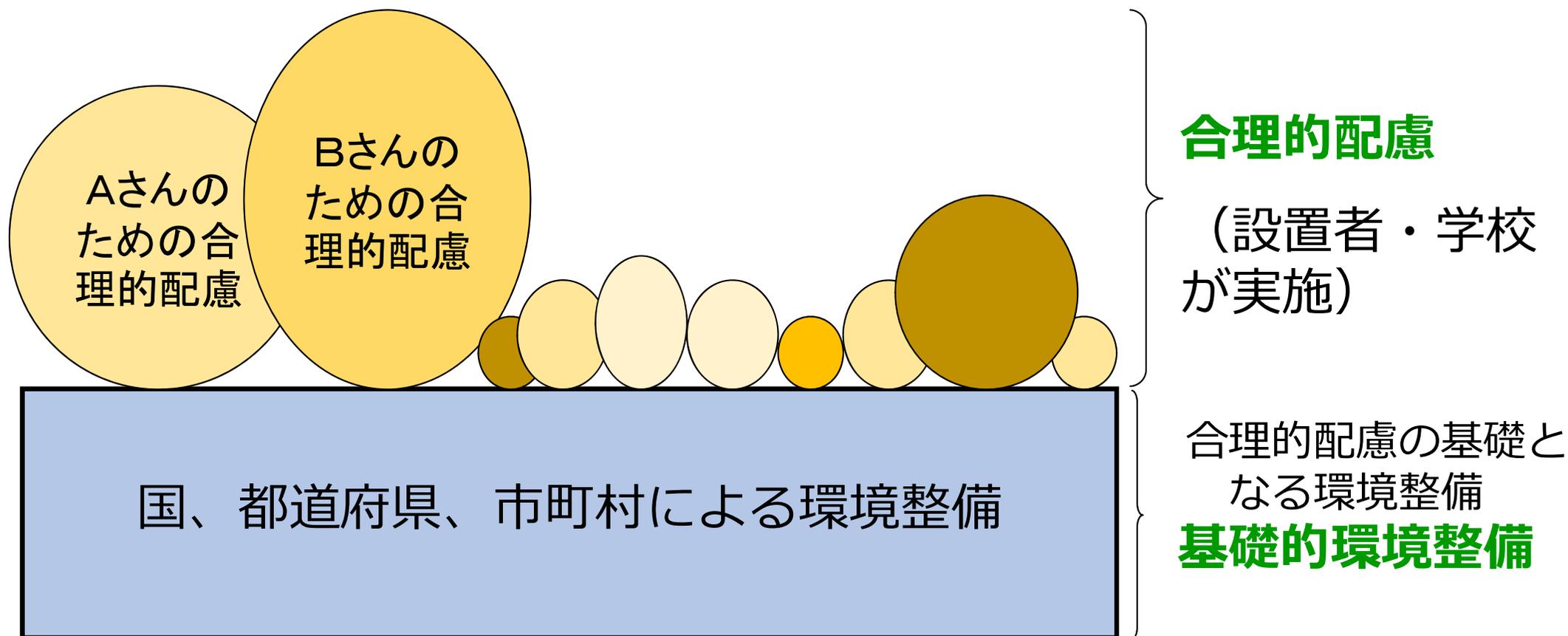
合理的配慮の3観点1項目を踏まえて
個別の教育支援計画に明記するのが望ましい

観点を踏まえて可能な限り合意形成

合理的配慮の観点と項目

1. 教育内容・方法（①学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 ②学習内容の変更・調整 ③情報・コミュニケーション及び教材の配慮 ④学習機会や体験の確保 ⑤心理面・健康面の配慮）
2. 支援体制（⑥専門性のある指導体制の整備 ⑦幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮 ⑧災害時等の支援体制の整備）
3. 施設・設備（⑨校内環境のバリアフリー化 ⑩発達、障害の状態及び特性に応じた指導ができる施設・設備の配慮 ⑪災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮）

合理的配慮と基礎的環境整備の関係





学習障害による困難さへの合理的配慮の例

【実態】 読み書きが苦手で、特に板書が難しい。

- 板書計画を印刷して配布
- デジタルカメラ等による板書撮影
- ICレコーダー等による授業中の教員の説明等の録音

視覚障害による困難さへの合理的配慮の例

全盲幼児がわかりやすく行動できるように
～地域の幼稚園、保育所での配慮～



ゴムライン
でどこを歩
けば良いの
か分かるよ
うにする



名前の他に
触って分か
るような印を
付ける



インクルDBの活用について

類似した事例を検索して合理的配慮の内容を参考にする

- 学校で子供の特性に応じた合理的配慮を考える
- 保護者との懇談での活用
- 研修会での活用

研修の例：事例から困難さの状況と合理的配慮の内容
を考える

【インクルDBに関するお問合せ先】

国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター
情報発信・相談支援担当 e-mail : v-incl-db@nise.go.jp